

2026年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値） における推計方法の変更等について

令和8年10月27日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 令和8年熊本地震による災害及び令和8年梅雨前線から台風25号までの一連の気象現象による災害に係る対応について

基礎統計を通じて十分に反映することが困難と考えられる影響を可能な範囲で調整するため、令和8年熊本地震については（１）から（４）までの対応を、令和8年梅雨前線から台風25号までの一連の気象現象については（２）の対応を、それぞれ行う。

（１）供給側推計¹

供給側推計のうち、「62 建設」（「木造建築」及び「非木造建築」）について、令和8年熊本地震による影響の大きかった地域²（以下「対象地域」という。）において、建築工事の進捗に影響が生じていると考えられることから、被災状況を踏まえ、一定期間（2週間程度）、対象地域における建築工事が進捗しなかったものとみなして推計する。具体的には、「建設総合統計」（国土交通省）における「建築」の7月値に「 $1 - \left(\text{「建設総合統計」の「建築」における2025年度出来高ベースでの全国に占める対象地域分の割合} \times 3/31 \right)$ 」を、8月値に「 $1 - \left(\text{「建設総合統計」の「建築」における2025年度出来高ベースでの全国に占める対象地域分の割合} \times 11/31 \right)$ 」を、それぞれ乗じて推計する。

（２）民間最終消費支出

民間最終消費支出のうち、国内家計最終消費支出の並行推計項目について、需要側推計値は、「家計統計」（総務省）及び「家計消費状況調査」（総務省）により推計した一世帯当たりの品目別消費支出に、世帯数を乗じて求めた補助系列を用いて推計している。2026年7－9月期分の国内家計最終消費支出については、「人口推計」（総務省）による人口から、令和8年熊本地震及び令和8年梅雨前線から台風25号までの一連の気象現象による死者及び避難者数（内閣府防災担当公表資料等により推計）を控除した上で、「国勢統計」（総務省）をベンチマークとした一世帯当たり人員で除することで求めた世帯数を乗じて推計する。

また、持ち家の帰属家賃を含む住宅賃貸料については、「建築物着工統計」（国土交通省）及び「建築物滅失統計」（国土交通省）により延長推計した床面積に「消費者物価指数」（総務省）及び「住宅・土地統計」（総務省）により延長推計した家賃単価を乗じることで求めている。このうち床面積については、内閣府防災担当公表資料等における住宅被害の件数等を用いて、今回の震災により滅失した床面積を推計し、同値を控除することで推計する。

¹ 供給側推計の3か月目の補外については、2022年10-12月期1次QEより、業界統計等の利用を拡大しており、従来のように、1次QEの出荷額推計において、基礎統計の制約から最初の2か月の値を用いて3か月目の値を補外推計している品目は限られることから、「建設」（「木造建築」及び「非木造建築」）についてのみに対応を行う。

² 熊本県のうち、宇城市、八代市及び氷川町とする。

（３）民間住宅

民間住宅（建設補修（改装・改修）及び不動産仲介手数料を除く。以下同じ。）については、全住宅投資を推計した上で、公的住宅を控除して求める。全住宅投資については、「建築物着工統計」における居住専用、居住産業併用別の工事費予定額を、構造別に進捗ベースに転換する等により推計している。令和８年熊本地震により、対象地域における住宅建設工事の進捗に影響が生じていると考えられることから、被災状況を踏まえ、一定期間（２週間程度）、対象地域における住宅建設工事が進捗しなかったものとみなして推計する。具体的には「建築物着工統計」における都道府県別の居住専用、居住産業併用別の工事費予定額を用いて、対象地域分を進捗ベースに転換し、７月分の推計値に3/31を、８月分の推計値に11/31を、それぞれ乗じて得られた値を、７－９月期の全国の推計値から控除する。こうして求めた全住宅投資から公的住宅を控除することで、民間住宅を求める。

（４）公的固定資本形成

公的固定資本形成（研究・開発、防衛装備品、ソフトウェア、建設補修（改装・改修）、娯楽作品原本及び鉱物探査・評価を除く。以下同じ。）については、「建設総合統計」（出来高ベース・公共（建築及び土木））を用いて延長推計している。令和８年熊本地震により、対象地域における建築工事の進捗に影響が生じていると考えられることから、被災状況を踏まえ、一定期間（２週間程度）、対象地域における建築工事が進捗しなかったものとみなして推計する。具体的には、「建設総合統計」における「公共（建築）」の７月値に「 $1 - \left(\text{「建設総合統計」の「公共（建築）」における2024年度出来高ベースでの全国に占める対象地域分の割合} \times 3/31 \right)$ 」を、８月値に「 $1 - \left(\text{「建設総合統計」の「公共（建築）」における2024年度出来高ベースでの全国に占める対象地域分の割合} \times 11/31 \right)$ 」を、それぞれ乗じて推計する。

また、応急仮設住宅分については、「令和８年熊本地震」による建設型応急住宅の進捗状況について」（熊本県）に示されている整備戸数等を用いて推計し、公的固定資本形成に計上する。

２．Ｒ＆Ｄ（研究・開発）の出荷額について

Ｒ＆Ｄの市場生産者分（供給側推計「８１ 研究開発サービス」）は、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、直近で利用可能となる「全国企業短期経済観測調査」（短観）（日本銀行）における研究開発投資額等に基づき推計を行っている。

また、非市場生産者である対家計民間非営利団体分及び一般政府分は、直近の第一次年次推計値を、トレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割して推計している。

今期の四半期別ＧＤＰ速報における2026年度中の各四半期におけるＲ＆Ｄの出荷額（市場生産者分計）の推計値は、表１のとおりとなる。

（表１）市場生産者（民間企業・公的企業合計）分のＲ＆Ｄ出荷額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（％）
2026年度	20.5	5.3
４－６月期	4.9	5.3
７－９月期	5.0	5.3
10－12月期	5.2	5.3
１－３月期	5.4	5.3

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

3. 国家備蓄原油の補外について

公的在庫変動における国家の備蓄原油については、「石油備蓄の現況」（資源エネルギー庁）から得られる備蓄量等を用いて推計している。通常、「石油備蓄の現況」の3か月目の月末値が得られないため、2か月目の月末値から推計を行っている。

「石油備蓄の状況（推計値の速報）」（資源エネルギー庁）において各月末の備蓄日数が公表されていることを踏まえ、2026年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）においては、2026年4－6月期と同様に、当該備蓄日数を用いて「石油備蓄の現況」の3か月目の月末値を補外のうえ推計する。

4. 季節調整について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数について、速報期間である2025年1－3月期以降の異常値処理は、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論³を踏まえ、「2025年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）」以降、当面の間は引き続き、外れ値の判定に用いる信頼区間を99%として加法型異常値処理のダミー変数を設定する。設定したダミー変数については、毎回の四半期別GDP速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間（2025年1－3月期以降）の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数の取り扱いについては、「2025年度（令和7年度）国民経済計算年次推計」を反映する「2026年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）」において、再度検証する⁴。

（以上）

³ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第35回及び第39回）
（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html）

⁴ 各期の2次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2026年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）までは変更しない。